

横浜市港湾整備事業費会計 会計運営計画振り返り

団体名 : 横浜市

事業名 : 港湾整備事業費会計

策定日 : 令和2年4月策定、令和3年3月改定

計画期間 : 令和2年度～令和5年度

I 各事業における振り返り

1 公共上屋整備・運営事業

《計画上の事業目標、取組及び効果》

公共上屋の管理運営については、引き続き、指定管理者制度による民間活力を活用し、サービス向上と経費の節減を図ります。ふ頭の再編強化等に伴い、新山下地区に2層構造の「高度化上屋」を整備するとともに、本牧地区に公共上屋を整備し、令和4年度の供用開始を目指します。

本事業により、国際海上貨物の輸送網の構築や定着が図られるとともに、港で働く港湾関係者の安定的な雇用の確保・創出にもつながります。

(1) 事業目標、取組及び効果に対する実施状況

- 指定管理者制度による民間活力を活用し、コロナ禍における急激な貨物量の増減に対応するため、使用許可において、迅速かつ柔軟に施設を提供してまいりました。また、100者を超える利用者へアンケートを実施し、需要の把握に努め、トイレや空調の改修等による働きやすい環境整備を実施しました。こうした取組により、横浜港の物流施設の管理運営の効率化や利用者サービスの向上が図られました。
- 新山下地区及び本牧地区の新たな上屋整備については、山下ふ頭再開発事業や本牧ふ頭の再編強化の事業スケジュールに合わせて、検討を進めています。

(2) 課題や今後の見通し

- 引き続き、市と指定管理者とが連携し、効率的に管理運営を進めるとともに、施設の老朽化への対応として、使用している民間事業者自ら整備を行う手法についても検討しています。
- 山下ふ頭再開発事業及び本牧ふ頭再編強化については、事業の進捗に応じて上屋利用者の皆様等と調整を図りながら、上屋整備の検討や移転の調整を進めます。

2 新本牧ふ頭整備事業

2-1 第1期地区整備事業

《計画上の事業目標、取組及び効果》

高度な流通加工や精緻な温度管理など付加価値の高い機能を有する物流施設を集積したロジスティクス拠点の令和元年代後半の完成を目指します。

南本牧ふ頭埋立完了後も切れ目なく市内公共建設発生土等を受け入れられるよう、スケジュール管理をしっかりと行っていきます。このことにより、本市の都市基盤整備を長期的かつ安定的に支えることができます。

水際線緑地の整備により、市民が海釣りなど、身近な海洋レクリエーションに親しめるようになるとともに、生物共生型護岸の整備により、海の自然再生、水環境の改善、環境教育の場の創出等につなげます。

(1) 事業目標、取組及び効果に対する実施状況

- ・ 護岸の整備に係る地盤改良工及び基礎工、本体工等を実施しており、護岸の整備率は令和5年度末で約84%です。令和3年10月から新本牧ふ頭の埋立を開始し、本市の上下水道等の都市インフラ整備工事から生じる建設発生土を安定的に受け入れています。
- ・ ロジスティクス拠点の形成に向けて、本牧ふ頭・新本牧ふ頭の各コンテナターミナルの物流交通とロジスティクス拠点の物流交通を分離するアクセス道路を港湾計画に位置付けていく予定です。
- ・ 生物共生型護岸の整備は、全て（全長900m）の据付を完了しました。

(2) 課題や今後の見通し

- ・ ロジスティクス用地の一部については、埋立完了に向け、土地利用計画の調整や埋立地の都市計画手続き等を進めていきます。
- ・ 受入可能土量の見通しを踏まえ、引き続き、安定的に市内公共建設発生土等を受け入れていきます。
- ・ 海釣りなど市民が身近な海洋レクリエーションに親しめるよう、引き続き生物共生型護岸上部の整備を進めていきます。

2-2 第2期地区整備事業（国直轄事業）

《計画上の事業目標、取組及び効果》

コンテナ船の大型化が急速に進展する中、南本牧MC 3、4に続く水深18m岸壁を有するコンテナターミナルを、時期を逸することがないように整備に取り組み、令和10年代前半の完成を目指します。基幹航路の維持・拡大により、定時性の確保、輸送日数や輸送コストの低減、積残しや荷痛み等のリスクの回避、国際情勢の影響を受けないなど、市民生活や経済活動の安定化を図ります。

(1) 事業目標、取組及び効果に対する実施状況

超大型コンテナ船に対応した水深18m以上、延長1,000mの岸壁を有する大水深・高規格コンテナターミナルを、国直轄事業により整備しています。

岸壁、護岸等の整備に係る地盤改良工、基礎工、本体工等を実施しており、令和5年度末の進捗率は約20%です。

(2) 課題や今後の見通し

世界の海運動向は船舶大型化や寄港地集約等、著しく変動しており、我が国を代表する国際コンテナ戦略港湾として、的確に対応していく必要があります。

そのため、国と連携しながら令和10年度前半の完成を目指して着実に整備を進めていきます。

3 建設発生土受入事業

《計画上の事業目標、取組及び効果》

南本牧ふ頭の埋立て完了後も切れ目なく建設発生土を受け入れられるよう、受入業務や埋立地の造成等を着実に行っていきます。

このことにより、新本牧ふ頭や本牧ふ頭C、D突堤間など横浜港全体の埋立てを推進するとともに、建設発生土を排出する本市の上下水道等の都市インフラ整備を長期的かつ安定的に支えます。

また、建設発生土の有効利用により建設リサイクルの促進が図られます。

(1) 事業目標、取組及び効果に対する実施状況

令和3年10月から新本牧ふ頭の埋立てを開始し、本市の上下水道等の都市インフラ整備工事から生じる建設発生土を安定的に受け入れるとともに、建設リサイクルの促進を図りました。

(2) 課題や今後の見通し

受入可能土量や、護岸等の整備の進捗に合わせ、中仕切護岸の整備を進めるとともに、工事発注者や排出事業者と綿密に調整を行いながら、計画的・効率的に受入業務や埋立地の造成等を進めます。

4 貸付金事業

4-1 港湾施設整備費貸付金

《計画上の事業目標、取組及び効果》

国際競争力強化のため、船舶の大型化に対応した高規格コンテナターミナルを低廉な料金で利用者に提供する必要性があります。そこで、ガントリークレーンの整備等に対し、無利子及び低利貸付け等を行い、港湾運営会社等の施設調達コストを引き下げることによって、船会社等の港湾利用コストを軽減し、基幹航路等の維持・拡大につなげます。

(1) 事業目標、取組及び効果に対する実施状況

南本牧ふ頭や本牧ふ頭のガントリークレーン3基の製作、ガントリークレーン制御盤6基の更新、本牧ふ頭D5ターミナル再整備における管理棟などの施設や受変電施設の設計等に対し港湾運営会社へ無利子貸付を行っています。

(2) 課題や今後の見通し

コンテナターミナルの整備にあわせて、また、施設の老朽化に対応するため、ガントリークレーンをはじめとする各種設備の更新が必要となるため、横浜川崎国際港湾株式会社等と調整しながら、適切に事業を実施していきます。

4-2 物流施設整備費貸付金

《計画上の事業目標、取組及び効果》

コンテナ貨物取扱量の拡大と定着を図る取組として、これまでに3件の貸付けを行ってきました。引き続き、民間事業者の意向等を踏まえながら貸付けを行い、本牧ふ頭A突堤に形成するロジスティクス拠点への進出を促します。民間事業者がコンテナターミナルの背後地に、流通加工機能等を備えた高機能な物流施設整備を行うことにより、コンテナ貨物の需要創出が見込まれます。

(1) 事業目標、取組及び効果に対する実施状況

令和4年度までに、南本牧ふ頭1棟、本牧ふ頭7棟の合わせて8者に対し物流施設整備のための貸付を行っています。4年度までに貸付を行ったうちの4者において、南本牧ふ頭1棟、本牧ふ頭3棟の倉庫が完成し、稼働をしています。

5年度は残りの4者へ本牧ふ頭4棟の物流施設整備の貸付を引き続き行いました。

(2) 課題や今後の見通し

令和6年度には、新たに1者に対して本牧ふ頭の物流施設整備の貸付を行う予定であり、既に貸付を実施している8者と合わせて、現時点で貸付事業者は9者となる予定です。

引き続き、民間事業者の意向等を踏まえながら貸付を行い、本牧ふ頭A突堤等に形成するロジスティクス拠点において、6年度に3棟、8年度に1棟が稼働する予定です。

4-3 客船施設整備費貸付金

《計画上の事業目標、取組及び効果》

客船の受入機能強化として、民間事業者が整備を行う新港ふ頭客船ターミナルについて貸付けを行うことで、商業施設やホテルを併設した新たな賑わいの拠点が整備されました。民間事業者と連携したクルーズ旅客へのサービスを提供することにより、商業施設と一体となって、みなとの賑わいを創出します。

(1) 事業目標、取組及び効果に対する実施状況

新型コロナウイルス感染症の影響でクルーズが停止されたものの、大規模ワクチン接種会場として施設の利活用ができました。

令和5年3月より国際クルーズが再開となり、本貸付金の貸付先である新港ふ頭客船ターミナル株式会社と連携し、クルーズ旅客の受入れとサービスの提供を行いました。

クルーズ船寄港日には、商業施設へのクルーズ船見学目的の来客も増加し、商業施設と客船ターミナルが一体となって、みなとの賑わい創出に寄与しています。

(2) 課題や今後の見通し

国際クルーズが再開し、クルーズ船の寄港が増加しており、今後もより一層、みなとの賑わい創出が期待されます。

貸付金償還が開始され、遅滞なく納付されています。今後も計画どおり償還される見込みです。

5 山下ふ頭用地造成等事業

《計画上の事業目標、取組及び効果》

民間事業者による開発が可能な環境を整えるため、倉庫事業者等に再開発の必要性を丁寧に説明するとともに、倉庫事業者等への移転候補地の提示や移転先でのニーズの把握を行い、倉庫等の移転を促進します。民間事業者の開発により、都心臨海部の新たな賑わい拠点が形成されます。

(1) 事業目標、取組及び効果に対する実施状況

民間事業者による再開発が可能な環境を整えるため、倉庫事業者等と丁寧に協議を行いながら、倉庫の移転等を促進しました。移転先の本牧ふ頭A突堤では、流通加工、温度管理等の高機能な物流サービスを提供する倉庫が建設され、横浜港の国際競争力の強化につながっています。

(2) 課題や今後の見通し

引き続き倉庫事業者等に再開発の必要性を丁寧に説明するとともに、倉庫事業者等への移転候補地の提示や移転先でのニーズの把握を行います。その上で倉庫の移転等を促進し、令和8年度頃の事業化、令和12年頃の供用開始を目指します。

Ⅱ 収支計画（決算ベース）

（単位：百万円）

区 分		年 度			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳	入（A）	23,760	40,404	25,216	32,009
	料 金 収 入	1,275	1,238	1,273	1,275
	市 債	6,774	15,739	11,659	13,364
	そ の 他	15,637	23,356	12,176	17,206
	一 般 会 計 繰 出 金	74	71	108	164
歳	出（B）	23,890	41,040	25,410	29,714
	人 件 費	116	122	120	127
	行 政 運 営 費	912	870	971	1,067
	施 設 等 整 備 費	19,812	33,980	20,230	21,466
	公 債 費	1,214	1,899	1,870	2,180
	そ の 他	1,836	4,169	2,219	4,874
前年度からの繰越金（C）		3,516	3,386	2,750	2,556
前年度繰上充用金（D）					
形 式 収 支	（A-B+C-D = E）	3,386	2,750	2,556	4,851
翌年度へ繰り越すべき財源（F）		180	378	1,181	1,489
実 質 収 支	（E - F）	3,206	2,372	1,375	3,362

※令和3年度～令和5年度は前年度からの繰越分を含む

【説明】

- ・ 上屋の管理運営は料金収入の範囲内で行い、優先順位をつけながら必要な修繕や改良を行いました。
- ・ 施設等整備費については、東海旅客鉄道株式会社からの負担金などの収入を確保しながら事業を実施することで、市債の発行を抑制し、一般会計の負担を最小限としました。
- ・ 引き続きその他収入の確保をするとともに、料金収入を償還財源とする市債は、将来の料金収入の範囲内で発行し、一般会計が対応する市債は、将来世代に過度な負担が先送りされないよう発行額及び借入金残高を適切に管理します。